

9月1日～9月10日は「屋外広告物適正化旬間」

はり紙、はり札、立看板、広告板、広告塔などの屋外広告物の設置には、まちの景観や自然環境を守るため、愛知県屋外広告物条例による一定の制限があります。屋外広告物を設置するときは、事前に愛知県公園緑地課または役場都市整備課に相談し、規制の内容について確認してください。

また、県内で屋外広告業を営むためには、事前に知事の登録を受ける必要があります(名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市は別制度)。屋外広告物条例を守り、美しいまちづくりを進めましょう。

●問い合わせ

- ・県 建設部 公園緑地課
☎052-954-6612
- ・役場 都市整備課 内線332



9月9日は救急の日

救急医療週間 9月4日(日)～9月10日(土)

「救うのは 勇気という名の バトンパス」

●応急手当を覚えましょう！

救命のためには、病気やけがをした人のそばに居合わせた「あなた」が、何か一つでも行動に移し、第一走者として「救命のリレー」をスタートすることが大切です。

半田消防署東浦支署では、定期的に「救命講習」を開催しています。ぜひ利用して「救命のリレー」の第一走者になりましょう！

●問い合わせ

- 半田消防署 東浦支署
☎83-0119
☒ <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>



計量器(はかり)定期検査

取り引きや証明に使われているはかりは、2年に1度の定期検査が義務付けられています。該当するはかりをお持ちの方は、必ず定期検査を受けてください。

●と き

9月20日(火)、21日(水)
午前10時～正午、午後1時～3時

- ところ 勤労福祉会館 1階 ロビー
- 持参するもの はかり(デジタル、おもり、分銅を含む)
- 手数料 1台 500円～
※はかりの種類によって異なる。
- 問い合わせ 商工振興課(勤労福祉会館内)
☎83-6118

お詫びと訂正

広報ひがしうら 8月合併号(No.1263)P.6「夜間に実施します 総合防災訓練」の各自主防災会防災訓練日程表に「石浜東地区自主防災会」の訓練日程の記載もれがありましたので、お詫びして訂正いたします。

【正】 「石浜東地区自主防災会」の防災訓練
と き：9月3日(土)午前9時～
ところ：石浜コミュニティセンター

同じく8月合併号(No.1263) p.23 「国民健康保険証の更新時期です！」内の「70歳未満の方の自己負担限度額」表の「自己負担限度額」欄について、括弧を閉じる位置に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

- 【誤】
- ・252,600円+(医療費-84万2千円×1%)
 - ・167,400円+(医療費-55万8千円×1%)
 - ・80,100円+(医療費-26万7千円×1%)
- 【正】
- ・252,600円+(医療費-84万2千円)×1%
 - ・167,400円+(医療費-55万8千円)×1%
 - ・80,100円+(医療費-26万7千円)×1%